

# いのちあるうちの解決を

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟

## 大阪地裁2陣判決を確信に

9月18日(火) 2陣控訴審弁論はじまる



全国公害被害者総行動に参加して、厚労省前をデモする原告たち

アスベスト訴訟の全面勝利を

### 関西大集会

9月14日(金)

午後6時 開場

映画 **いのちって、なんぼなん?** 上映

泉南アスベスト禍を闘う

大阪府立ドーンセンター

地下鉄谷町線 天満橋駅南 (資料代 500円)

京阪電車 徒歩7分

伊藤―三月の二陣訴訟の地裁判決は画期的な勝訴でした。しかし首都圏建設アスベスト横浜地裁判決は、

9・14集会成功へ  
全国と連帯して

―今後の勝利をめざすと  
りくみは・・・

伊藤―一昨訴訟は最高裁に上告され、二月からほぼ毎月最高裁前での宣伝行動と、書記官への申し入れ活動を丁寧に行っています。

大阪高裁での  
勝利が決定的

―今後の裁判の状況は・・・

この集会の成功が今後の運動に弾みをつけるでしょう。

そのために、①建設アスベスト訴訟団との共同行動など、全国のアスベスト訴訟の運動と手を結んでいく。②官邸、裁判所、主要駅街頭で宣伝・署名行動を展開する。③各層・各界、さらに超党派の国会議員、地方自治体の首長、地方議員に賛同をお願いします。その総結集が、九月十四日の「全関西のつどい」です。

まさかの不当判決となりました。「国にカネはない」、「産業発展のためには国民は犠牲者である」というような視点から、健康被害の責任を自己責任にするような司法判断が最近大きな事件でみられます。「国民のいのちこそ第一」という国民世論を広げていく必要があります。

### 全国的なたたかいに

―第二陣勝利判決後の特徴について。



伊藤泰司 事務局長に聞く

伊藤―六月に開かれた「全国公害被害者総行動」では、福島原発の問題とともに、アスベストの国賠訴訟の勝利をめざすことが共通の中心課題とし

て確認。原告さんらも参加して厚労省交渉も実施。大阪アスベスト対策センターの総会でも勝利をめざす取り組みが第一の課題として確認されました。一方で、控訴されても国は被害者救済に動けず、国会議員に働きかけを強めていきます。原告らが、小宮山厚労大臣の秘書と懇談しました。

## オール関西規模の総行動をつくらう

大阪泉南地域のアスベスト国家賠償訴訟を勝たせる会  
**泉南勝たせる会ニュース**

第19号  
2012.7.30

(連絡先)  
大阪泉南地域の  
アスベスト国家賠償を勝  
たせる会

Tel. 072-483-4981  
Fax. 072-484-0641

アスベスト国賠 検索



### 計報

赤松四郎さん

訴訟をはじめて八人目の犠牲者です。ご冥福を祈ります。

# 被害者救済へ 石綿被害の原点 (泉南) ・ 最大の被害者 (建設現場) の勝利は不可欠



弁護士  
村松 昭夫

五月二十五日の横浜判決は、国と建材メーカーの責任をすべて否定するという極めて不当なものでした。わが国では、石綿の約八割が建材に使用され、建設現場では石綿粉じんが大量に飛散し、被害は建設労働者に集中しています。そこには、利潤追求を最優先して建設現場に石綿建材を集

中させた建材メーカーと、制度的に石綿建材を広く普及させ、労働者の生命・健康を守る規制を怠った国の責任があります。裁判所には、それを徹底的に究明する責任がありました。が、横浜判決は、司法への期待と信頼を裏切りました。この判決は、第一に、生命・健康の軽視、第二に、建設現場における大量の石綿粉じん飛散の無理解、そして、建材メーカーらが、石綿の

警告表示義務さえ無視して石綿被害を拡大させた事実を見ていないという三点の基本的な問題があります

石綿被害の原点が泉南アスベスト、最大の被害現場が建設アスベスト、二つの裁判の勝利は被害者救済にとって不可欠です。両裁判の勝利に向けて連帯した闘いが求められています。

## 東京地裁ではが非でも勝利判決を！



事務局長  
清水 邦彦

横浜地裁判決は、私たち原告の請求をすべて棄却するという極めて不当な判決でした。

この判決は、国の対応について「著しく合理性を欠く」と言うことまでできないなどとして、国の法的責任を否定し、製造企業の責任も、原告の立証は十分として、私たちの請求を

すべて棄却しました。九月二十六日には、東京地裁での判決が言い渡されます。

私たちは、是が非でも勝利判決を得て、原告の「命あるうちの解決」を実現し、被害の救済を求めて、国とアスベスト建材製造企業の共同責任で「被害者補償基金」の設立を求めていきます。

を行いました。相談者がこられるか不安でしたが、ふたを開けてみると合計三〇名もの相談者が来られ、それぞれが現在の体調や将来の不安を訴えていらつしやいました。相談者の平均は七〇代。アスベスト被害の生き証人の方々です。国が責任を認めず、被害の調査も行わない今、これからも粘り強い被害者の掘り起こし、医療機関への受診や法的手続のフォローを続けていかなければいけないと再認識しました。

き、掲示板にポスターを貼って頂きました。「市民の会」の阪南市メンバーでは、この間、原告さんとも署名・宣伝活動を行なったり、裁判の傍聴への積極的な参加やカンパ集めなど支援の輪が広がっています。

## 4・29 泉南・アスベスト 医療と法律相談会に30人



レントゲン撮影の結果を聞く相談者

深刻な実態 引き続き被害者の掘り起こしを



弁護士  
谷 真介

泉南国賠二陣判決を受け、四月二十九日、二年ぶりに阪南市のサラダホールでアスベスト医療と法律相談会



阪南市議  
古家 美保

粘り強い運動で 広がる支援の輪

今回の「相談会」にあたって、阪南市長の協力を得て、生活環境課・市民福祉課・保険年金課など関係各課のカウンターや市関係施設にもチラシを置いて頂

**アスベスト健康被害** 法律相談 / 労災・救済法申請 なんでも相談

**相談ホットライン**

090-3273-0891 専門家が電話でお答えします  
平日午前10時から午後6時 大阪じん肺アスベスト弁護士

## 地元首長からの激励のメッセージ

# 市民の健康・安全・安心は一番に守る

一日でも早い解決

和解に向けた方向を



泉南市長

向井 通彦

泉南アスベスト国賠訴訟原告団の皆様には、平素より市政各般にわたり深いご理解を賜り厚くお礼を申し上げますとともに、長きにわたるご活動また、ご苦労に対し、深く敬意を表するところです。

さて、泉南アスベスト国賠訴訟も平成十八年の提訴より早六年が経過をしました。その間、一度は勝訴となり、

ようやく一歩が前進された喜びもつかの間、国の控訴によりそれまでのご苦労がまさに水の泡と消えてしまい、皆様の落胆は計り知れないものであったと推察いたします。

戦後訪れた日本高度経済成長はまさに華々しく、国家に発展と 繁栄をもたらしました。

しかしながら、その中には、地道に働いてきた方々の健康が、アスベストにより脅かされたという結果をもたらした事実は決して消え去ることができません。そしてその背景には国の制度に対する不作為によるもの、また今後の環境行政や健康福祉行政のあり方に大きく警笛を鳴らすものといわざるを

得ません。

私たちは基礎自治体を預かるものとして、市民の健康・安全・安心は一番に守らなければなりません。そのようなことから、これからの第二陣原告団の高裁判決は、大変重要なものとなると考えられ、大きく注目していると存じます。

原告団の皆様はすでに高齢化が進み、長期に渡る争いは決して望むものではなく、一日でも早い解決、和解に向けた方向が示されることを切に願っております。

結びに、原告団の切望する期待が成就されること、また皆様方のご活躍を心よりお祈りをいたしております。

市民救済 関係者救済の観点から  
早期解決を国に求める



阪南市長

福山 敏博

原告団の皆さんおかれましては、これまでの裁判で多大なるご負担をされたことと存じます。必ずしも体調が万全でない中、氣力を振り絞って、アスベスト問題の解決を訴えておられる方もいらっしゃるかと思います。そのご心労はいかばかりかと、拝察申し上げます。

そのような原告団のみなさんのご尽力により、今日では、メディアでもアスベスト問題が取り上げられるようになり、本問題の社会における認識は高まったと感じております。しかしながら裁判所においては、その判断が分かれており、直ちに救済が認められる状況にはありません。この点、原告団の方々において高齢化が進んでいることを考えますと、時間的な猶予の少なさに焦りを感じます。

私もこれまでに、阪南市長という立場から、度重ねて国に要望書を持参するなど、泉南アスベスト問題解決に向けた要望活動を行なっておりました。

この阪南市を含む泉南地域では、過去百年にわたり石綿紡織業が栄え、我が国の各種産業を支えて参りました。多くの方々工場等に勤務され、またその周辺に居住してこられたところで、それだけに多くの方々石綿に関わってきたという本市の特性を考えますと、一自治体の長として、市民救済・関係者救済の観点から早期の問題解決を願わずにはおられません。この後も、引き続き原告団の皆さんとともに、国に対して本問題の早期解決を求めてまいりたいと存じます。

# 泉南アスベスト裁判

## 生き抜くことがたたかいです

判所の判決は、「石綿粉じんさらされる労働者の健康や生命の安全を蔑ろにすることはできない」として国の責任を認める画期的な判決を勝ちとりました。同じ裁判所管内で上級審と下級審で判断が違ふという複雑な情勢の中で、たたかいは新たな段階をむかえています。原告団の先頭に立って奮闘する5人の原告団共同代表から寄せられたたたかひへの思いと決意を紹介します。



岡田 陽子

私は、石綿工場に隣接する社宅で生まれ、育ちました。アスベストの危険性を知らされないまま両親は生活のため、子供を育てるため、一生懸命に働き、そして日本の高度経済発展を支えてきました。将来アスベストが原因で苦しむとも知らずに、笑顔で頑張つて働いていました。子供たちが成長し、巣立ち、これから少し自分たちの人生を楽しもうと思った頃、アスベストは両親を苦しめました。

私は、昭年六十二年七月から自分の体にアスベストが入っていることを知りました。二〇〇五年のクボタショックをうけて、泉南でもアスベスト被害者の掘り起こしが開始、私も相談会に参加しました。あれから今年で七年です。月日が経つのは早いのに。国の対応は、なんと遅いのでしょうか。原告八人でスタートした裁判も、一陣、二陣を合わせて、原告数は五十九名に増えました。裁判に参加した時点で遺族原告は二十三名だったのが、亡くなつていく原告も徐々に増え、ことし二月に二名、そして六月二十七日に一名が力尽き、亡くなりました。合わせて八名もの原告がアスベストが原因の病気で苦しみながら裁判に参加し、自分の命を削りながら被害の実態を訴え続けてくれました。

私たち原告は、命あるうちに一日も

早い全面解決を願いつつ裁判をたたくてきました。国はあと何人原告が死ねば、真摯に被害者に向き合い、歩み寄る態度を示してくれるのでしょうか。私たちの解決要求は、①国の責任を明確にし、被害者への謝罪。②国による正当な賠償。③原告全員の一括解決。④国による解決金の支払い。⑤原告以外の泉南アスベスト被害者の救済。この五つの解決を見届けるまで私は頑張つて国に訴え続けたい。



蓑田 務

私は、平成十七年十月の国がセツとした無料のアスベスト検診を「念のため」と思って受けたら「進行性の肺ガン」と「石綿肺」と告知されました。「なかで自分が肺ガンに」と絶望と恐怖しかありませんでした。

手術で右の肺下半分を無くしました。つらい抗がん剤治療を二年間行いました。又、毎月一回の検診で肺ガンが再発しないか、不安で不安でたまりません。血液検査で、「腫瘍マーカー」の数値が動いているよ」と言われると、背筋が凍りつきます。この不安は死ぬまで続きます。その上アスベストは肺に残ったままです。一年一年、体力が無くなつてきております。

「生きているうちに救済を」です。どうか皆さんのお力をお貸しください。私たち原告もみんな団結を強めて、最後まで頑張ります。



南 和子

一陣高裁で思つてもない判決が出て七年間闘つて来た悔しき一杯の中、涙ながら最高裁に上告し今度こそ国は被害者の願いに背を向けず真正面から、この問題を解決してほしいです。国は石綿粉塵の発生・飛散を防ぐ対策など何もしない。周囲住民の健康に重大な影響を与えたい。

石綿粉塵を吸い込んだ父は、三十年余りの潜伏期間で石綿肺になり呼吸困難で苦しみ抜きなくなつてしまつたのです。何の治療方法もないまま「こんなに苦しみな、死なれないのか」とつぶやき涙ながら別れの言葉になつてしまいました。裁判の中でも根本的な解決法に至らず次々と切り捨てられて行く中、今もなお解体しているビルや一般家屋の建設現場でアスベストを飛散させ続けているのを見ました。大気汚染防止法など、よそ目にして健康被害は今も続き周辺住民に悪影響を及ぼしており、周辺住民にもっと目を向けて欲しいと思ひます。悪循環を繰り返す事こそ進歩性がなく隠したがる国の責任逃れにならないよう闘つていきたい。勝ち取る自信を深めて行き、皆様に応援されることで強くなれるよう頑張りたいです。二陣高裁、一陣最高裁にむけてより一層のご指導ください。よろしくお願い致します。

# 負けてたまるか 原告団の思い・決意



昨年8月の泉南アスベスト訴訟（第1陣）控訴審での大阪高等裁判所の不当判決は、原告・弁護団はもとより日本の法曹界をゆるがす大きな衝撃と怒りがひろがっています。

一方、今年3月の第二陣訴訟に対する大阪地方裁



佐藤 美代子

三月二十八日大阪地裁で言い渡された泉南アスベスト第二陣判決は、三分の一が国の責任、二十年前の死亡に対しては時効、四十七年以降に仕事をした者は認めないというもので、私は怒りを感じた。私にとって勝

高度成長期に一生懸命に働き四人の子供を大きくすると共に国を支えてきたと思います。しかし、国はアスベストの危険を知りながら労働者には健康面の配慮を全くしませんでした。その為、多くの被害者がでてその被害者も現代は高齢者ばかりです。何とか一日でも早い解決が望まれます。二陣の裁判も始まり目の先の事もありますが、一日も早い解決を胸に皆で頑張りましょう。



川崎 武次

父親が亡くなってから二年が過ぎ先日四月二十九日に三回忌法要も無事済みでした。死ぬ三〇四年前は本当に苦しかったとおもいます。傍で見て身内の者も「楽になるのは死ぬほか無い」と言っていたが、いざ亡くなると本当に寂しいものです。

利とは言えないと思っ  
二十年前に亡くなった人  
近亡くなった人も命の尊  
じです。アスベストの病  
さまじい苦しみがあ  
みんな苦しむ喉を  
借り、自分が出ること  
もがき、苦しみが亡  
ていったのです。もの  
コリの中で家族のため  
命に働いた、その見返  
肺、中皮腫、肺ガンと  
ボロにされたのです。国  
の恐ろしい事を本  
たのか？知っていたなら  
ど出来ないはず、人の  
下はない、みんな平等  
ます。

官に会う為に東京へ  
た。面会時間は、三十  
思っていました。私は  
よびました。私は秘書  
南アスベストの七年  
い、苦しみを涙ながら  
ました。また、いまだ  
は苦しみに耐えて生  
だけが精一杯、どん  
過ごしているのか。私  
住む泉南に来て現実  
しいと訴えました。  
一陣の不当判決を受け  
からどのように戦えば  
か、そんな中、二陣が  
勝利した。でも心から  
い。でもここまで来た  
達は戦うしかない。私  
援して下さる方の心  
て、より一層頑張りま  
と思ひます。



最高難で勝利めざす  
大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせるサポーター

## 泉南応援団

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団・弁護団  
大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせる会

### 応援団カンパ

カンパは一口1000円とします  
できるだけ団体は5口以上  
個人は2口以上お願いします  
ゆうちょ銀行店番 099  
当座 00980-3-195214  
名義 泉南地域のアスベスト  
国賠訴訟を勝たせる会

# 韓国アスベスト 被害者 支援者との 国際交流 懇親会に参加して



## 西国のアスベスト被害者の救済を願う

原告団 岡田陽子さん

七月一日、韓国からアスベストの被害者と支援者の方々と日根野・関空ホテルで懇親会を行いました。一昨年、ソウルで開催されたシンポジウムに参加させていただいたときに大変お世話になった友達と再開が出来て嬉しかったです。

昨年、環境曝露による中皮腫で亡くなった李さんの息子さんも訪日団に参加しており、李さんが発病後、仕事復帰を強く望んだが叶えられなかった事など、話が聞けてよかったです。私も仕事に復帰したかったが出来ず、今も白衣やナースシューズを処分することができずにいることなどを話しました。片言の韓国語と片言の日本語、それに電子手帳が加わり、楽しく会話できました。

食事のあと、泉南市、阪南市の一部を回りました。七月二日は大阪市生野区・東成区

猪飼野地区巡りを行いました。

韓国では、労災が認められると障害年金が受け取れるだけだそうです。治療費は自己負担だそうです。国を相手に裁判を行うのは、日本と同じで、韓国も厳しいそうです。

でも訪日団の友達は、とてもパワフルで韓国に帰った翌日、アスベスト鉱山再開に怒り、カナダ大使館の前で集会を行うそうです。次に再開するとき、両国のアスベスト被害者の救済がすすんでいることを願っています。



## 逆風に抗して、時の大河の奔流とならんと格闘する 泉南アスベスト原告団・弁護団の真摯な姿を描く

### 『いのちって、なんぼなん？ 泉南アスベスト禍を闘う』上映

初めて泉南の皆さんをおたずねしたのは二〇〇七年の夏、そして二年後の二〇〇八年七月二日、大阪地方裁判所前の原告団弁護団活動から撮影はスタートしました。思わずうれし涙があふれた地裁勝利判決、そのよこびを打ち砕いた国の不当控訴、そして権力の恐ろしさをまざまざと思い知らされた高裁逆転判決…。撮影を続ければ続ける

ほど、どうしたら原告さんたちの不屈の戦いと鎮魂の祈りを、もっと熱くもっと深く掘り下げて伝えることができるのか、あせりの気持ちにはつるばかりでした。

今回上映する原一男監督『いのちって、なんぼなん？ 泉南アスベスト禍を闘う』（六〇分）は、一昨年十二月発表の『西村東子さん篇』（五〇分）、今年一月発表の『岡田陽子さん篇』（五〇分）に続く『泉南アスベスト』シリーズの第三作目の作品です。逆風に抗して、時の大河の奔流とならんと格闘する原告団、弁護団、その真摯な姿の一端でも受け止めてもらえたらと念じています。なお長編ドキュメンタリー映画（二五〇分予定）も来年夏完成をめざしています。

**原一男監督  
プロフィール**



1945年山口県生まれ  
東京総合写真専門学校中退  
銀座ニコソナロで『ばかにすんな』初個展を開催(69年)  
第1作『さようならCP』(72年)  
『極私的エロス・恋歌1974』(74年)  
『ゆきゆきて、神軍』(87年)では、日本映画監督協会新人賞、ベルリン映画祭カリガリ賞、パリ国際ドキュメンタリー映画祭グランプリなど国際的にも高い評価を受ける。  
『全身小説家』(94年)  
現在、大阪芸術大学映像学科教授

疾走プロダクション代表  
小林佐智子

# アスベスト 公害の 真実の物語 序章

20世紀最大のストック型公害  
震災ガレキによる被害も取材  
専門家も加えて討議を重ねた  
ドキュメントとストーリー!!



2005年、兵庫県尼崎市、中皮腫を患う市民の声に端を発した「クボタ・ショック」、百年の歴史をもつ大阪府泉南地域のアスベスト被害の苦難……。アスベストの社会史を描き、環境リスクの問題解決にあたって、市民の行動が重要であることを説く。

監修／松田毅・竹宮恵子

制作／神戸大学人文学研究科倫理創成プロジェクト  
京都精華大学機能マンガ研究プロジェクト

A5判、256頁 定価1,365円(本体1,300円)  
＜7月10日発売＞

### ◆ 監修者プロフィール ◆

竹宮 恵子 (たけみや・けいこ)

1950年徳島市生まれ。17歳の時、集英社「マーガレット」の新人賞に佳作入選、半年後「COM」の月例新人賞を受賞しマンガ家としてデビュー。徳島大学在学中に連載開始し、代表作に『地球へ...』『風と木の詩』『イズアローン伝説』『天馬の血族』などがある。1980年、『地球へ...』『風と木の詩』で第25回小学館漫画賞受賞。同年『地球へ...』が劇場版アニメ映画化される。2000年より、京都精華大学マンガ学部マンガ学科(現マンガ学部マンガ学科)の専任教授に就任。

松田 毅 (まつだ・つよし)

神戸大学大学院教授(哲学専攻)。環境倫理分野関連では『応用哲学を学ぶ人のためにーリスクと安全の哲学』(世界思想社、共著)『環境学入門ー環境と倫理』(アドスリー、共著)「横浜鶴見区のアスベスト健康リスク調査における『登録もれ』に関する考察」(『倫理創成研究』4号)『シュレーダー=フレチェット 環境リスクと合理的意思決定ー市民参加の哲学』(昭と堂、監訳)などがある。

### コンテンツ

- 第1章 クボタ・ショック
- 第2章 アスベストの説明
- 第3章 洗濯曝露
- 第4章 工場労働者の話
- 第5章 アスベスト・ポリテクス
- 第6章 泉南
- 第7章 震災とアスベスト
- 第8章 労災
- 第9章 アスベスト・シンポジウム



かもがわ出版

〒602-8119

京都市上京区堀川通出水西入

TEL 075(432)2868 / FAX 075(432)2869

ホームページ <http://www.kamogawa.co.jp>

きりとり線

注文書	部数 冊	条件 委託	●京都・かもがわ出版(075-432-2868)	(定価) 1365円 (本体価格1300円)
			<p style="text-align: center;"><b>石の綿</b></p> <p style="text-align: center;">マンガで読むアスベスト問題</p> <p style="text-align: center;">監修／松田毅・竹宮恵子</p> <p>ISBN 978-4-7803-0543-2 C 0036 ¥1200 E</p>	

**一陣大阪高裁へ 世論と運動を**

四月中旬、小宮山厚労働大臣の議員会館事務所政務秘書の方と面会した。原告の佐藤美代子さんと武村絹代さん、村松・伊藤弁護士、私の五人で訪問した。一時間近くに及ぶ面会で原告の二人から原告たちが置かれている苦しい状況が訴えられた。政策秘書は「私個人としては胸がつぶされるような思いで受け止めさせて頂きました」と答えた。また、伊藤弁護士から「控訴判断の表明をした大臣の意思が、二陣訴訟も最高裁まで争うのか、あるいはひとまず高裁判決を得るという判断なのか」と問われると、「後者である」と回答した。私は政府の対応を散々に非難したが、純粹な怒りや苦しみの表明だけでは「政治の舞台における解決」は図れないのかもしれない。(澤田)

料金の一部が泉南アスベスト国賠訴訟支援の募金となっています。  
 この「配送申込書」でご注文ください。お中元や御礼で送る場合は、その旨を記入してください。お届け先が多数の場合は、コピーするか下記の要項で記入して、申し込んでください。



## 泉州の水ナスの浅漬け

みずみずしい旬のお味を ご家族でお楽しみください。  
**お礼や、御中元にも好評です。**



ヌカ床 10ヶ入り

江戸時代初期から、泉州地域の気候風土や食習慣に深く根ざして育成されてきた水ナスは、その名のとおり水分が多く、あくが少なく独特の甘みを持っているため、生でも食べられ、また軽く塩でもんで、ヌカ床に漬ける浅漬けは絶品で、全国ブランドにもなっています。農民組合阪南支部協議会は、この旬の味を府内や全国に届けようと、20年前から「北由食品」と提携して、「水ナスの浅漬け」産直運動に取り組んでいます。消費者からも「いつも美味しい水ナスありがとう」と大好評です。



### (1) 注文の時期

毎年5月から9月末まで、ご注文をお受けしています。ご注文は、下記の「配送申込書」にご記入の上、FAX又は郵送でお願いします。ご注文いただいてから配送までは、1週間ぐらいかかります。但し、お盆前は、注文が殺到します。遅れる場合がありますので、早めにご注文ください。

届け先には、必ず郵便番号と電話番号をご記入ください。ご希望の時期・御礼・お中元などあれば、備考欄にご記入ください。

### (2) 代 金

料金の一部が「泉南アスベスト国賠訴訟団への募金」となっています。この申込書をお願いします。

※いずれも、宅配料金を含んだ料金です。但し、北海道、沖縄、離島は850円の追加料金をいただきます。

10ヶ入り(ヌカ床付)	1ケース	4,100円
7ヶ入り(ヌカ床付)	1ケース	3,400円
ポリ袋入り 10ヶ入り	1ケース	4,700円
ポリ袋入り 7ヶ入り	1ケース	3,800円
ポリ袋入り 5ヶ入り	1ケース	3,200円

申込先 **農民組合阪南支部協議会**  
 〒598-0021 大阪府泉佐野市日根野 4292-1 電話 072-461-2501 ファックス 072-461-2551

振込先 別紙振込用紙、または郵便局の振替用紙で口座記号番号、加入者番号を記入して振込ください。  
 ●口座記号番号 (00920-2-□□ 99932)  
 ●加入者名 農民組合阪南支部協議会



ポリ袋入り 10ヶ入

### 産直 水ナスの浅漬け 配達申込書

依頼主	お名前	〒( )	ご住所	お電話
お届け先	ご住所	〒( )	お名前	お電話
	お名前	〒( )	お電話	
お届け先	ご住所	〒( )	お名前	お電話
	お名前	〒( )	お電話	

  

○印で注文	数量	金額
	ヌカ床10ヶ入 ヌカ床7ヶ入	ケース
備考(お届け先への注意)	ポリ袋入り10ヶ	
	ポリ袋入り7ヶ ポリ袋入り5ヶ	
○印で注文	数量	金額
	ヌカ床10ヶ入 ヌカ床7ヶ入	ケース
備考(お届け先への注意)	ポリ袋入り10ヶ	
	ポリ袋入り7ヶ ポリ袋入り5ヶ	